

田野畑村漁業集落排水事業 経営戦略



令和 4 年 3 月

田野畑村

目次

1. 経営戦略策定の趣旨

2. 計画期間

3. 漁業集落排水事業の概要

3.1 漁業集落排水事業の経緯

3.2 事業の現況

(1) 施設

(2) 水洗化人口

(3) 使用料

(4) 組織

3.3 資産の状況

(1) 管路施設

(2) 処理場・マンホールポンプ場

3.4 民間活力の活用等

3.5 経営状況(経営比較分析表を活用した現状分析)

4. 将来の事業環境

4.1 水洗化人口予測・汚水処理量予測

4.2 使用料の見通し

5. 経営の課題と基本方針

5.1 経営課題

5.2 基本方針

6. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画の概要

(2) 投資についての説明

(3) 財政計画(収支計画のうち財源についての説明)

7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

8. 経営戦略の事後検証

1. 経営戦略の趣旨

公営企業については、近年施設の老朽化や人口減少等による使用料収入の減少が見込まれるなど、経営環境が厳しさを増している中で、将来にわたり安定的に住民サービスを提供していくためには、自らの経営状況を正確に把握したうえで、中長期的な視点に立ち、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められている。

田野畑村（以下「本村」という。）漁業集落排水事業は、昭和56年度の事業開始から現在に至るまで、漁業集落における村民生活に不可欠な生活基盤であるとして、これまで普及率の拡大に努めてきた結果、令和2年度末における本村の漁業集落排水事業の水洗化率は、79.5%に達したところである。

しかしながら、今後は引き続き未普及世帯の解消に努める必要がある一方で、施設・設備の老朽化により改良更新需要が増大するとともに、使用料収入については、人口減少等に伴い長期的には減少していくことが見込まれている。

このような中、将来にわたって事業の持続的な運営を行っていくため、公営企業として経営の中長期的な指針を示し、今後の取組の方向性や経営面での見通しを明らかにするため「田野畑村漁業集落排水事業経営戦略」を策定します。

2. 計画期間

この計画は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

3. 漁業集落排水事業の概要

3.1 漁業集落排水事業の経緯

本村の漁業集落排水事業は、昭和56年度から事業着手し、平成19年度には漁業集落排水事業計画地区全てが完了し、平成22年度中まで事業の用に供されてきた。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、切牛地区を除く、平井賀地区、島越地区の両地区の低地にある排水処理場の機械・電気設備は浸水により全損した他、一般世帯家屋等の約半数が流失するなど、壊滅的な被害を受けたものである。

当該施設の復旧方法については、今後の復興計画への影響を最小限に留め、漁業集落排水施設の内陸部への移転や津波浸水を想定した分散処理により災害リスクの低減を図ることを第一とし、原型復旧ではなく、被災を免れた家屋連担区域と、高台に位置する山林を切り開き形成した団地のそれぞれにおいてFRP製の浄化槽を再整備することとし、各地区の復興道路整備の進捗との連携・工期短縮を図りながら漁業集落防災機能強化事業メニューによる漁業集落排水施設に係る復興工事を平成23年度から着手し、平成28年度にすべての工事が完了したものである。

3.2 漁業集落排水事業の経緯

(1) 施設

【現況：令和3年4月1日現在】表_3-1

事業地区	処理区	排除方式	事業年度	面積 (ha)	計画量 (人槽)	管延長 (m)	MP (箇所)	処理場 (箇所)
羅賀地区	羅賀	分流式	H23-24	7.56	970	1691.86	1	1
	上川原	〃	H23-26	2.87	130	507.18		1
	平井賀	〃	H23-27	2.3	95	675.17	1	1
	海鳴台	〃	H23-27	4.21	95	1300.25	1	1
	拓洋台団地	〃	H23-26	3.01	266	622.77		1
	地区計			19.95	1556	4797.23	3	5
島越地区	松前団地	分流式	H23-24	0.54	100	179.26		1
	松前沢	〃	H23-27	2.36	76	623.21		1
	川向	〃	H23-27	0.19	101	55.74		1
	大須賀	〃	H23-26	0.04	10	18.94		1
	上村	〃	H23-28	1.24	110	455.45	1	1
	島の沢	〃	H23-26	2.54	100	521.37	1	1
	地区計			6.91	497	1853.97	2	6
切牛地区	切牛	〃	H05-10	8.29	200	924.42		1
	黎明台団地	〃	H23-25	3.08	371	2309.66	1	1
	地区計			11.37	571	3234.08	1	2
合計			38.23	2624	9885.28	6	13	

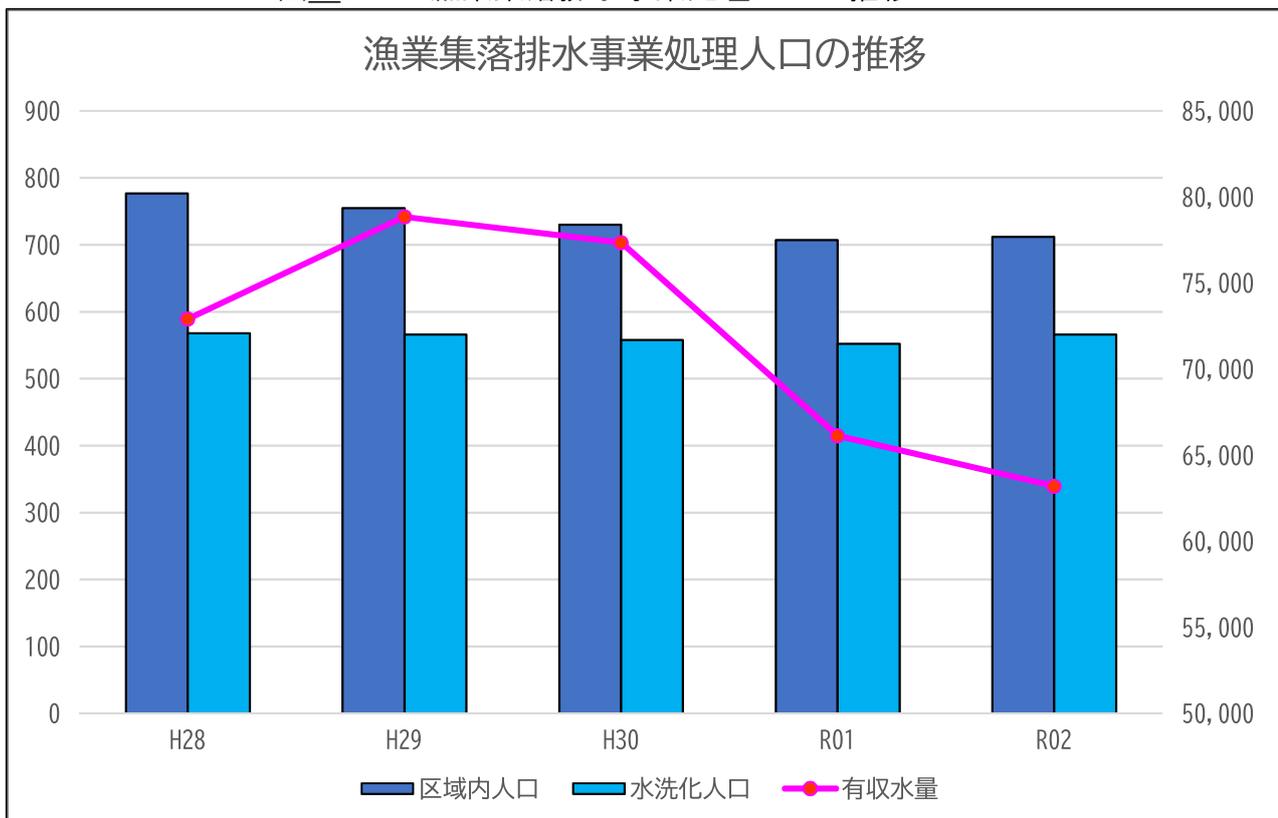
【平成21年度末と令和2年度末の漁業集落排水事業規模の比較】表_3-2

調査対象年度	区域面積	管路延長 (m)	マンホールポンプ場 (箇所)	排水処理施設数
平成21年度末	123.00	10,832	10	3 (処理場)
令和2年度末	38.23	9,885	6	13 (FRP12+処理場1)
	△84.77 (△69%)	△947 △9%	△4 (△40%)	+10

(2) 水洗化人口・汚水処理水量

田野畑村漁業集落排水事業における処理区域内人口、水洗化人口は、普及率が100%となった平成28年度が最大で、徐々に減少傾向にあり、汚水処理水量は、宿泊を伴う観光客の入り込みに影響を受けやすい地域の特性から天候や時期の流行に左右され、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊を伴う観光客が激減、令和元年度末から令和2年度末現在が最低値となっている。

図_3-1 漁業集落排水事業処理人口の推移



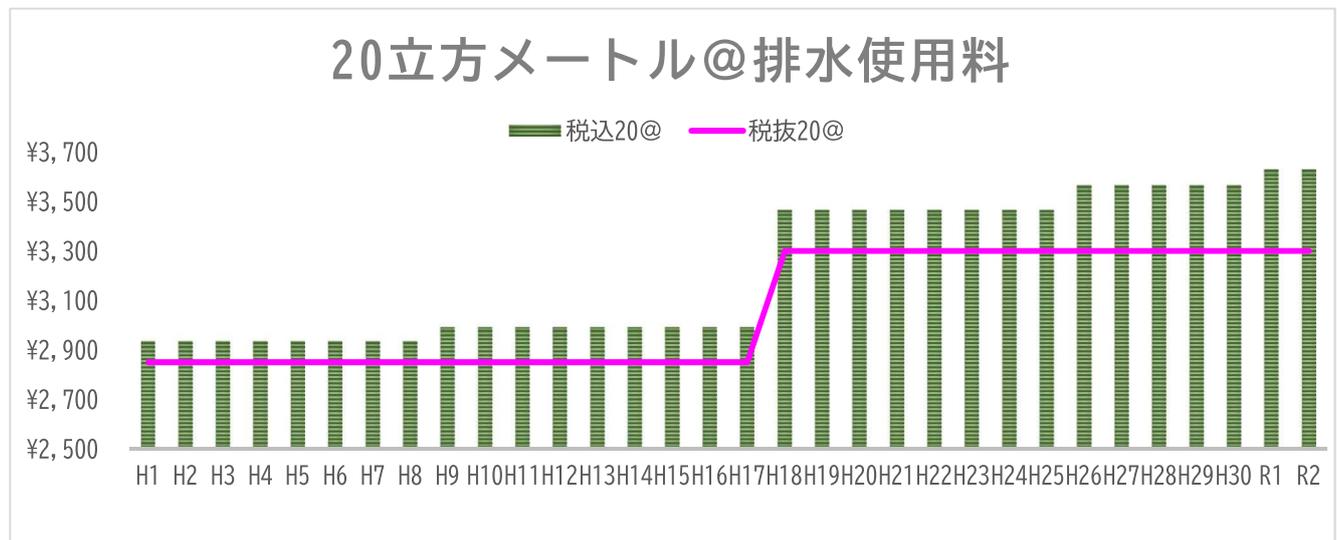
(3-1) 料金体系の概要・考え方

料金体系の概要・考え方		基本料金と従量料金で構成し、1ヵ月あたり10m ³ 以下まで基本料金1,650円、1m ³ を増すごとに従量料金198円			
条例上の使用料 (円/20 m ³) 過去3年分を記載	令和元年度	3,630円	実質的な使用料 (円/20 m ³) ※料金収入(total)を有収水量(total)で除した値に20 m ³ を乗じるもの	令和元年度	3,899円
	令和2年度	3,630円		令和2年度	3,992円
	令和3年度(見込)	3,630円		令和3年度(見込)	3,880円
前回料金改定年月日		平成18年(2006年)4月1日【改定率15.8%増】 (消費税のみの改訂含まず、20 m ³ あたりの基本料金+超過料金で比較)			

表_3-3 条例に基づく料金表

年度区分	基本料金 (10立方メートル)		従量料金 (10 m ³ を超え、1立方メートルにつき)	
	消費税抜(円)	消費税込(円)	消費税抜(円)	消費税込(円)
平成8年度(1996)まで	1350	1390.5	150	154.5
平成17年度(2005)まで	1350	1417.5	150	157.5
平成25年度(2013)まで	1500	1575.0	180	189.0
平成30年9月(2018)まで	1500	1620.0	180	194.4
令和3年現在(2021)まで	1500	1650.0	180	198.0

図_3-2 20 m³あたり使用料金の推移



(3-2) 使用料金比較

本村の令和元年度時点の本村をとりまく近隣団体（漁業集落排水事業を有す自治体）との使用料単価の比較を下表に示す。

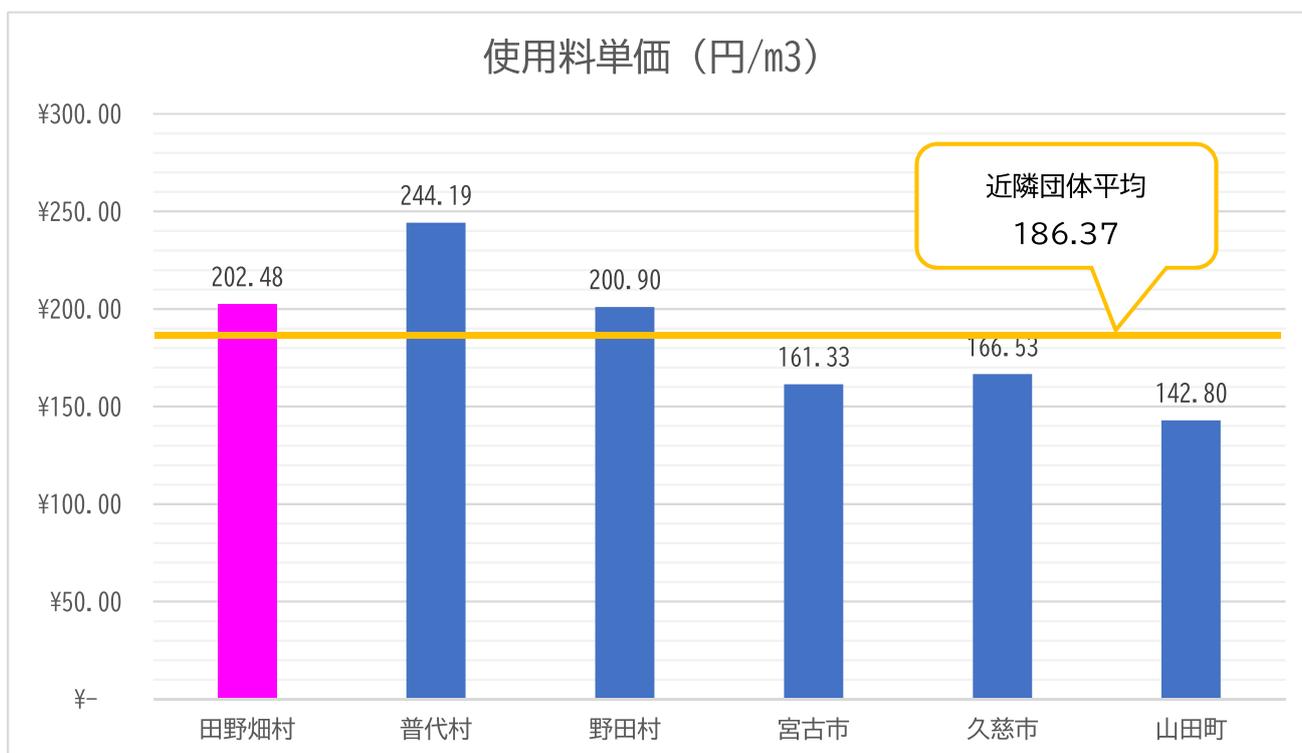
本村の使用料単価は 202.48 円（円/m3） で近隣団体平均 186.37 円（円/m3） と比較して高い水準にある。（参考として国が定める使用料単価水準の目安は **150 円/m3**）

汚水処理原価は 259.92 円（円/m3）、経費回収率は 75.01% であり、今回比較している近隣6団体の中で2番目に経費回収率は高いが、100%に達していないことから汚水処理に係る経費を十分に回収できていないことを示している。

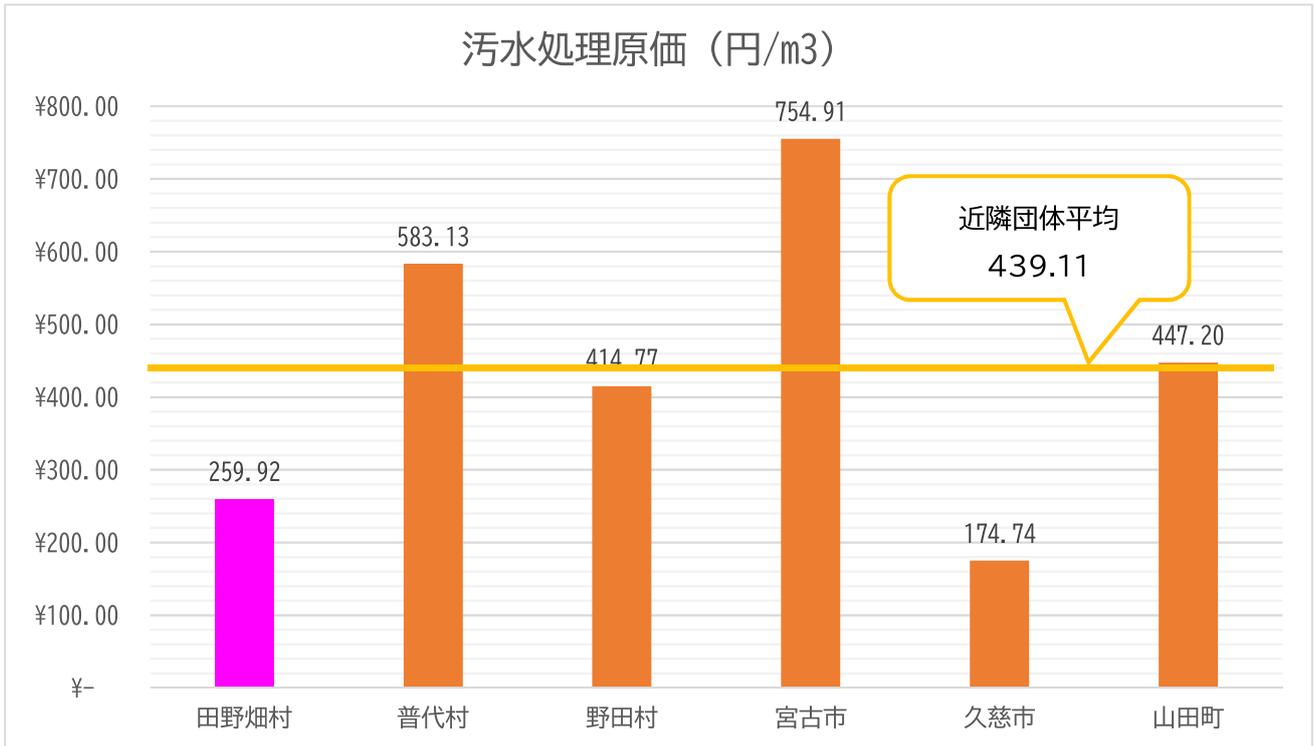
近隣団体下水道事業の使用料単価・汚水処理原価・経費回収率（漁集排） 表_3-4

都道府県	市町村	使用料単価 （円/m3）	汚水処理原価 （円/m3）	経費回収率 （%）	備考
岩手県	田野畑村	202.48	259.92	75.01%	漁集排
岩手県	普代村	244.19	583.13	36.51%	漁集排
岩手県	野田村	200.90	414.77	47.62%	漁集排
岩手県	宮古市	161.33	754.91	21.73%	漁集排
岩手県	久慈市	166.53	174.74	77.69%	漁集排
岩手県	山田町	142.80	447.20	34.56%	漁集排
近隣団体平均		186.37	439.11	48.85%	

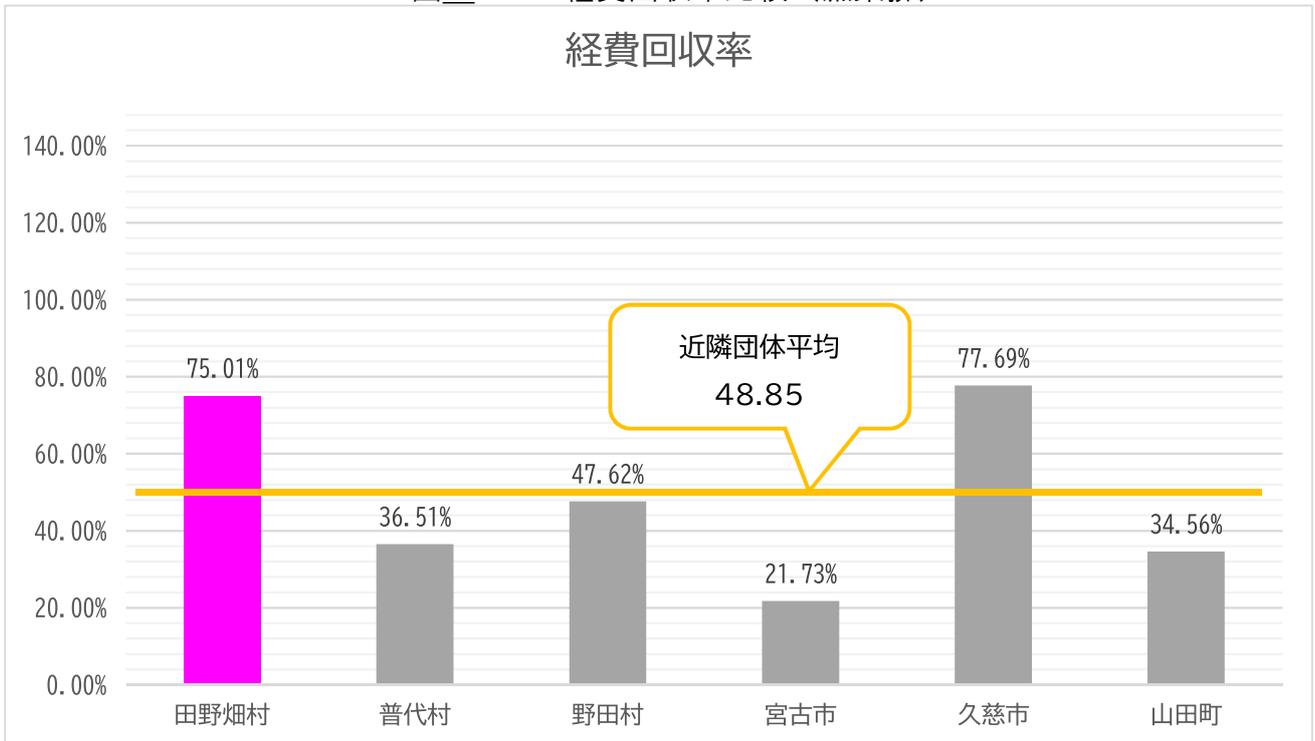
図_3-3 使用料単価比較（漁集排）



图_3-4 污水处理原価比較（漁集排）



图_3-5 経費回収率比較（漁集排）

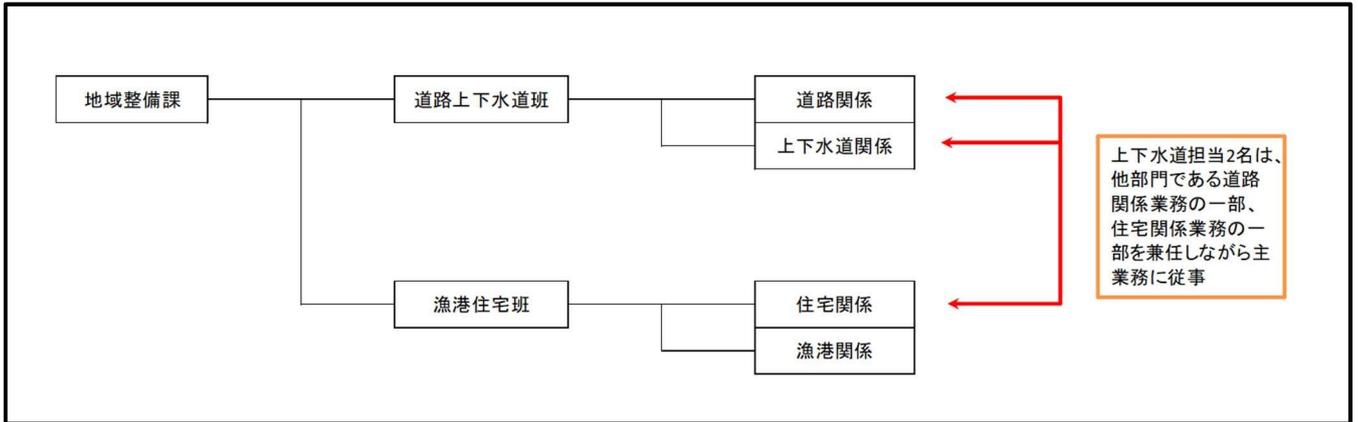


(4) 組織

組織体制は、地域整備課内に上下水道部門として、簡易水道事業、公共下水道事業、集落排水事業を運営している。担当職員は2名で、事務担当1名、技術担当1名が地域整備課の他部門の業務と兼任しながら業務に従事している。

令和3年度の地域整備課の公営企業担当職員数は課長を含めて3名であり、年齢構成は60代1名、40代1名、30代1名となっている。

図_3-6 組織構成略図

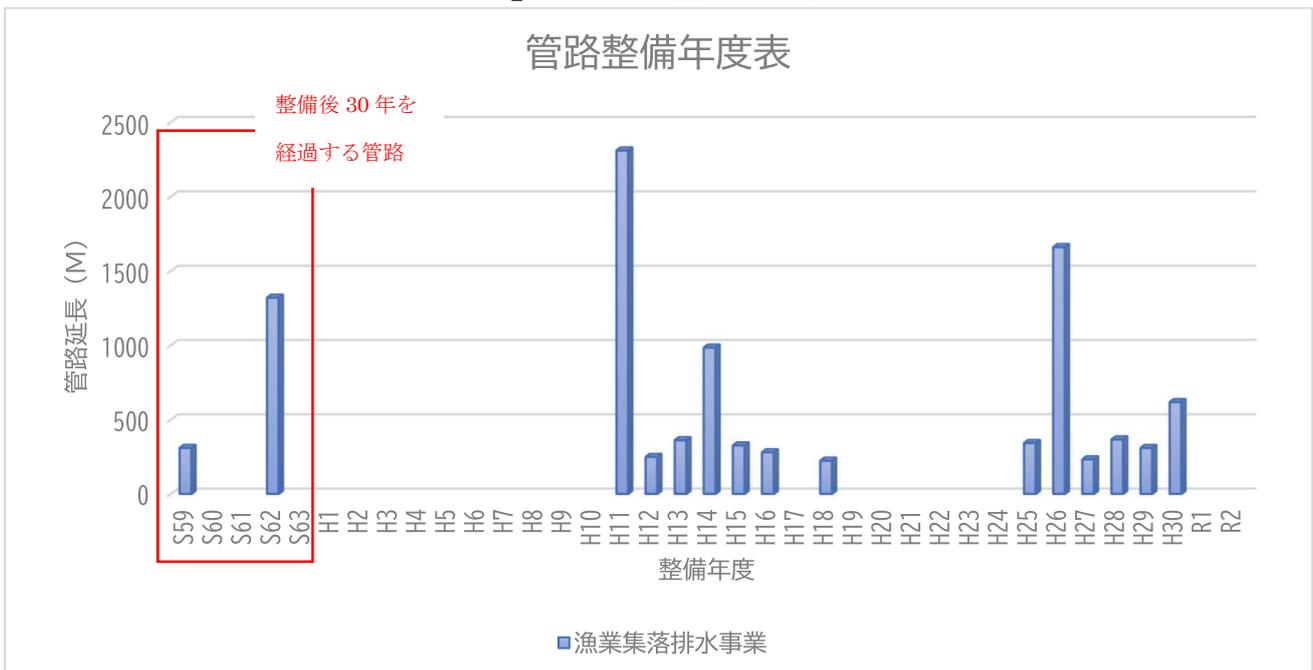


3.3 資産の状況

(1) 管路施設

本村において漁業集落排水施設の管路施設は、令和2年度末時点で総延長9,885mであり、そのうち布設後30年を経過する管路施設は、約1,628m(全体の16.5%)である。

図_3-7 管路整備年度表



(2) 処理場・マンホールポンプ場

本村の漁業集落排水事業の整備経過は下表のとおりである。

処理場全13箇所のうち、令和2年度末時点の供用開始後10年以下は12箇所、10年を超え20年以下は0箇所、20年を超え30年以下は1箇所となっている。

マンホールポンプ場においては全6箇所のうち、令和2年度末時点の供用開始後10年以下は4箇所、10年を超え20年以下は1箇所、20年を超え30年以下は1箇所となっている。

図_3-8 漁業集落排水事業における施設供用開始後の経過年数の状況

種別	施設名称等	1989-1998 H1~H10										1999-2008 H11~H20										2009-2018 H21~H30										2019-2028 R1~R10										2029-2038 R11~R20									
		H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
羅賀地区																																																			
処理場	羅賀																																																		
	上川原																																																		
	平井賀																																																		
	海鳴台																																																		
	拓洋台団地																																																		
M P	羅賀(羅賀荘脇)																																																		
	平井賀(交差点付近)																																																		
	海鳴台(駅の上)																																																		
島越地区																																																			
処理場	松前 団地																																																		
	松前 沢																																																		
	川 向																																																		
	大須賀																																																		
	上 村																																																		
M P	島の沢																																																		
	上村(神社前)																																																		
	島の沢(橋の袂)																																																		
切牛地区																																																			
処理場	黎明台																																																		
	切牛																																																		
MP	切牛(民家末端)																																																		

凡例

 …供用開始年

 …供用開始後10年

 …供用開始後20年

 …供用開始後30年

 …供用開始後40年

3.4 民間活力の活用等

(1) 民間委託

現在主に各処理場の機械・電気計装設備の保守点検業務、汚泥汲取り・運搬業務を民間に委託している。

(2) 指定管理制度

現在特に該当するものはない。

(3) PPP・PFI

現在具体的に取り組んでいるものはない。

3.5 経営状況（経営比較分析表を活用した現状分析）

漁業集落排水における2015年度（平成27年度）～2019年度（令和元年度）の5年間の各経営指標は次のとおりとなる（下表_参照）。上段に本村、中段に全国類似団体平均値、下段に全国平均値を示している。図_3-9～図_3-12に各経営指標から現状を把握し解決に取り組むべき課題を整理する。

表_3-5 漁業集落排水事業経営指標

漁業集落排水事業経営指標（経営比較分析表による）

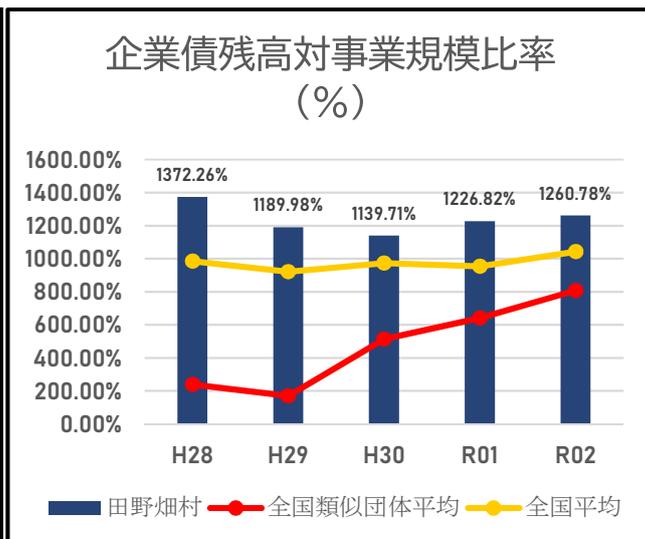
項目		年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
			H28	H29	H30	R01	R02	
流動比率	田野畑村							
	全国類似団体平均	該 当 数 値 な し						
	全国平均							
企業債残高対事業規模比率	田野畑村	1372.26%	1189.98%	1139.71%	1226.82%	1260.78%		
	全国類似団体平均	238.95%	169.47%	512.88%	641.43%	807.81%		
	全国平均	985.48%	920.42%	973.20%	953.26%	1042.34%		
経費回収率	田野畑村	53.94%	88.05%	99.51%	75.01%	77.21%		
	全国類似団体平均	53.57%	53.03%	51.07%	56.93%	49.44%		
	全国平均	45.38%	47.34%	45.14%	45.31%	42.60%		
汚水処理原価 (円)	田野畑村	361.6	219.82	194.36	259.92	258.54		
	全国類似団体平均	310.41	301.77	314.68	300.17	343.49		
	全国平均	377.04	360.3	377.19	379.91	410.22		
水洗化率	田野畑村（水洗）	73.10%	74.97%	76.44%	78.08%	79.49%		
	全国類似団体平均	85.72%	85.32%	86.00%	86.33%	87.49%		
	全国平均	78.22%	79.14%	80.08%	79.94%	80.45%		

出典：経営分析比較表 総務省

①企業債残高対事業規模比率

図_3-9 企業債残高対事業規模比率

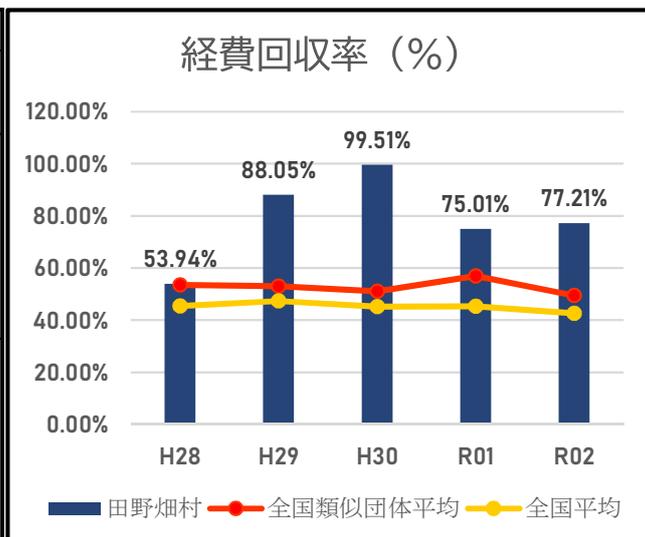
項目	企業債残高対事業規模比率
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} (\text{※受託工事、雨水処理負担金該当無し})} \times 100$
指標の説明	料金収入に対する企業債残高の割合であり、地方債残高の規模を示した指標である。
現状と課題	全国類似団体平均、全国平均と比較して高い水準にある。今後の大規模更新時期において更に増加することが想定される。将来世代に過度な負担とならないような起債額の十分な検討が必要となる。



②経費回収率

図_3-10 経費回収率

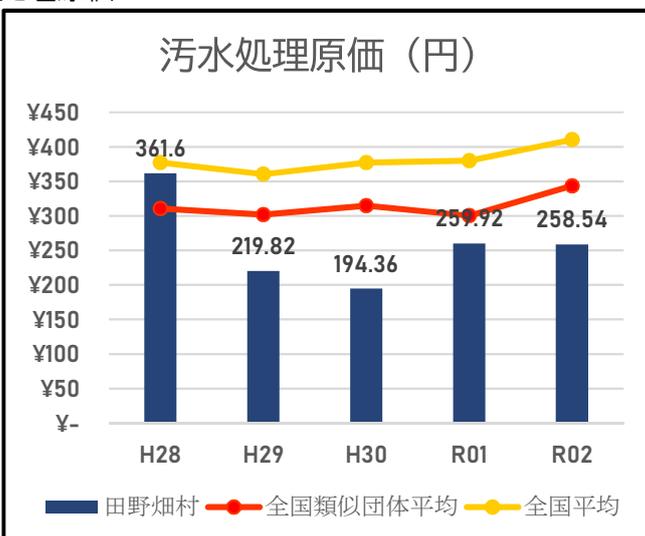
項目	経費回収率
算出式	$\frac{\text{下水道(集落排水)使用料金}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
指標の説明	使用料で回収すべき費用をどの程度使用料で賄えているかを示した指標であり、100%を下回っている場合、使用料で污水处理費(公費負担分を除く)を賄えていないことを意味する。
現状と課題	全国類似団体平均、全国平均と比較して高い水準にあるものの、100%を下回っていることから、使用料で污水处理費(公費負担分)を賄えていないことを示している。



③污水处理原価

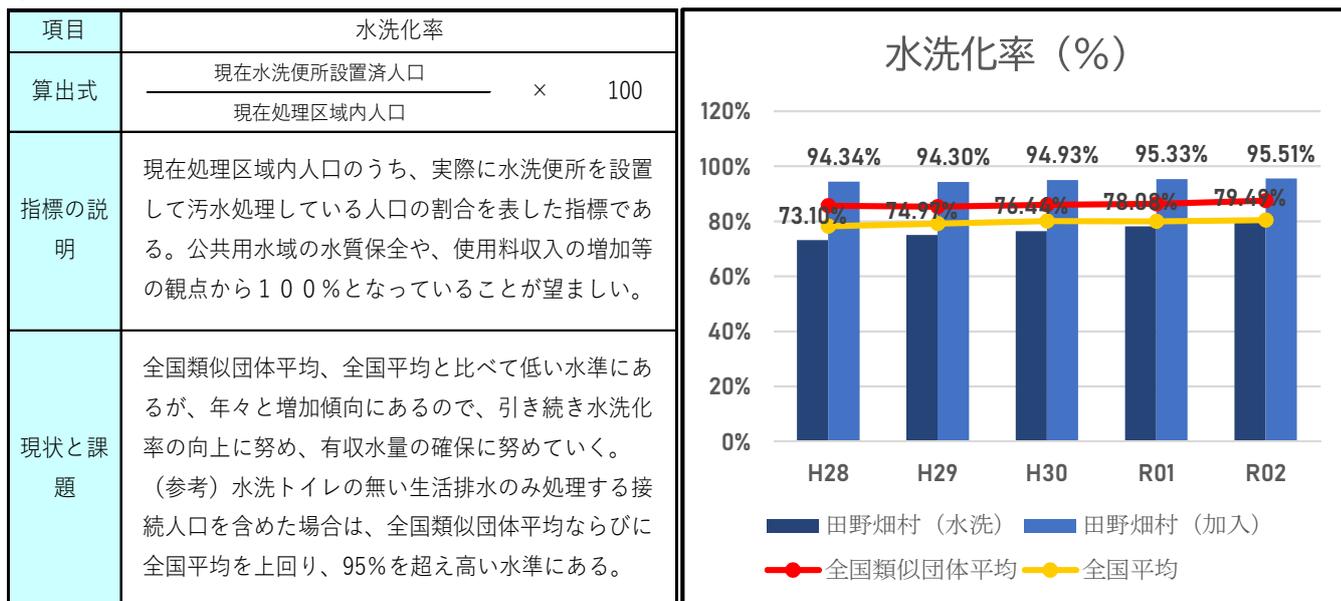
図_3-11 污水处理原価

項目	污水处理原価
算出式	$\frac{\text{污水处理費(公費負担分を除く)} (\text{円/年})}{\text{年間有収水量} (\text{m}^3/\text{年})}$
指標の説明	有収水量1m ³ 当たりの污水处理に要した費用であり、污水資本費及び污水維持費の両方を含めた污水处理に係るコストを示した指標である。
現状と課題	全国類似団体平均、全国平均と比較して低く、原価を適正な水準に抑えた事業運営ができていていることを示している。



④水洗化率

図_3-12 水洗化率



下水道事業は地方財政法第5条第1号に規定する地方公営企業であることから、同法第6条の規定に基づき「公営企業の経費は、事業の性質上含めるべきではない経費を除いて経営に伴う収入で賄わなければならない」という基本原則に則って、事業収入の確保や費用抑制に取り組み、一般会計からの繰入金に過度に依存しない経営を確立する必要がある。

本村の漁業集落排水事業の経営状況について、企業債残高対事業規模比率は、震災直前に完成を迎えた施設に対し、料金収入を十分に回収できない間に起きた東日本大震災による施設の全壊、さらに震災復興事業の影響から、全国平均の水準を超える起債額となっているが、その他の指標の経費回収率、汚水処理原価については全国平均を上回る水準で推移しており、概ね良好な事業運営が出来ている状況にある。

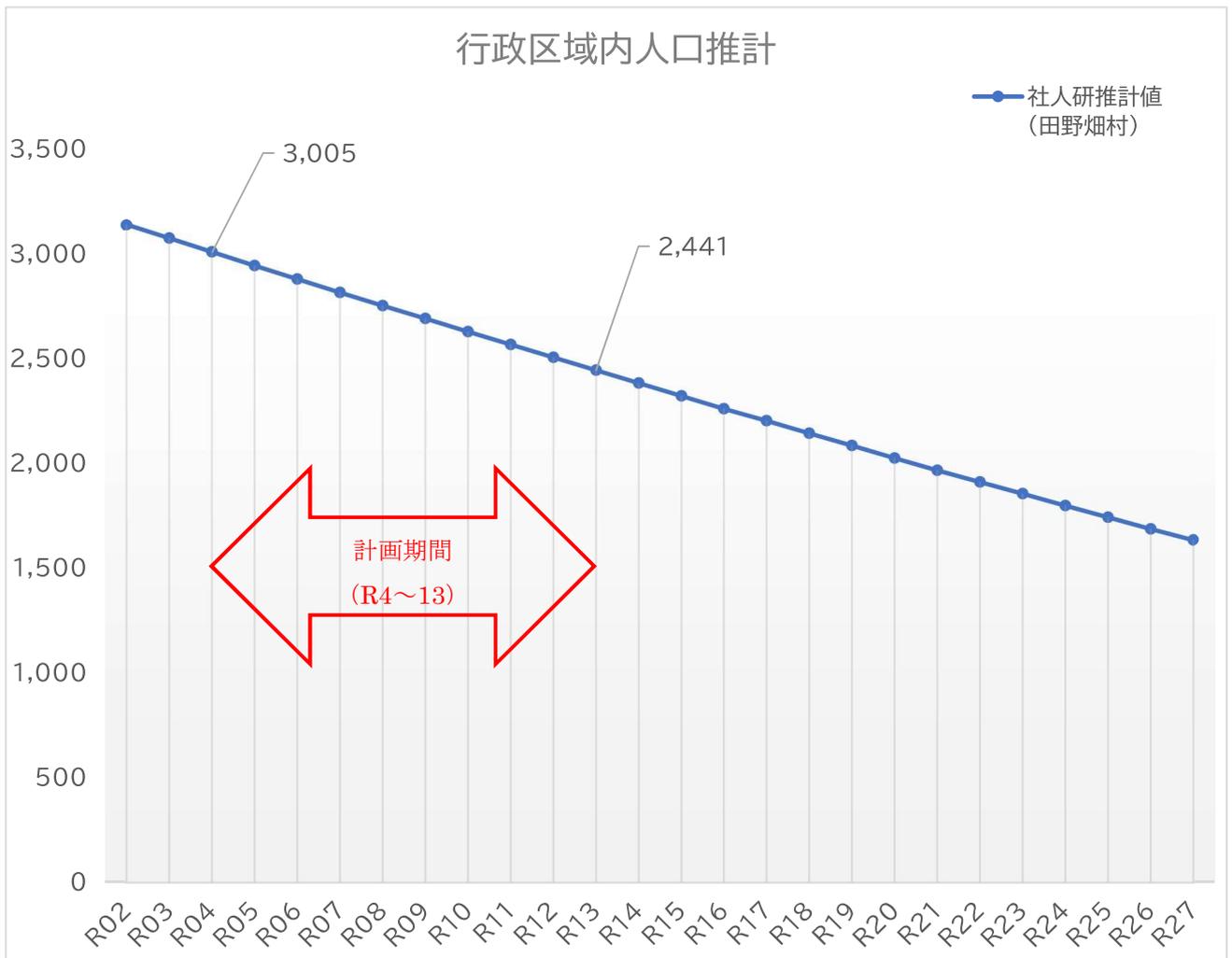
4. 将来の事業環境

4.1 水洗化人口予測・汚水処理量予測

▷1) 行政区域内人口の予測

本村の経営戦略においては、行政区域内人口推計は国立社会保険・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の推計方法に準拠し、水洗化人口予測についても、同パターンによる推計を行う。

図4.1 行政区域内人口の予測

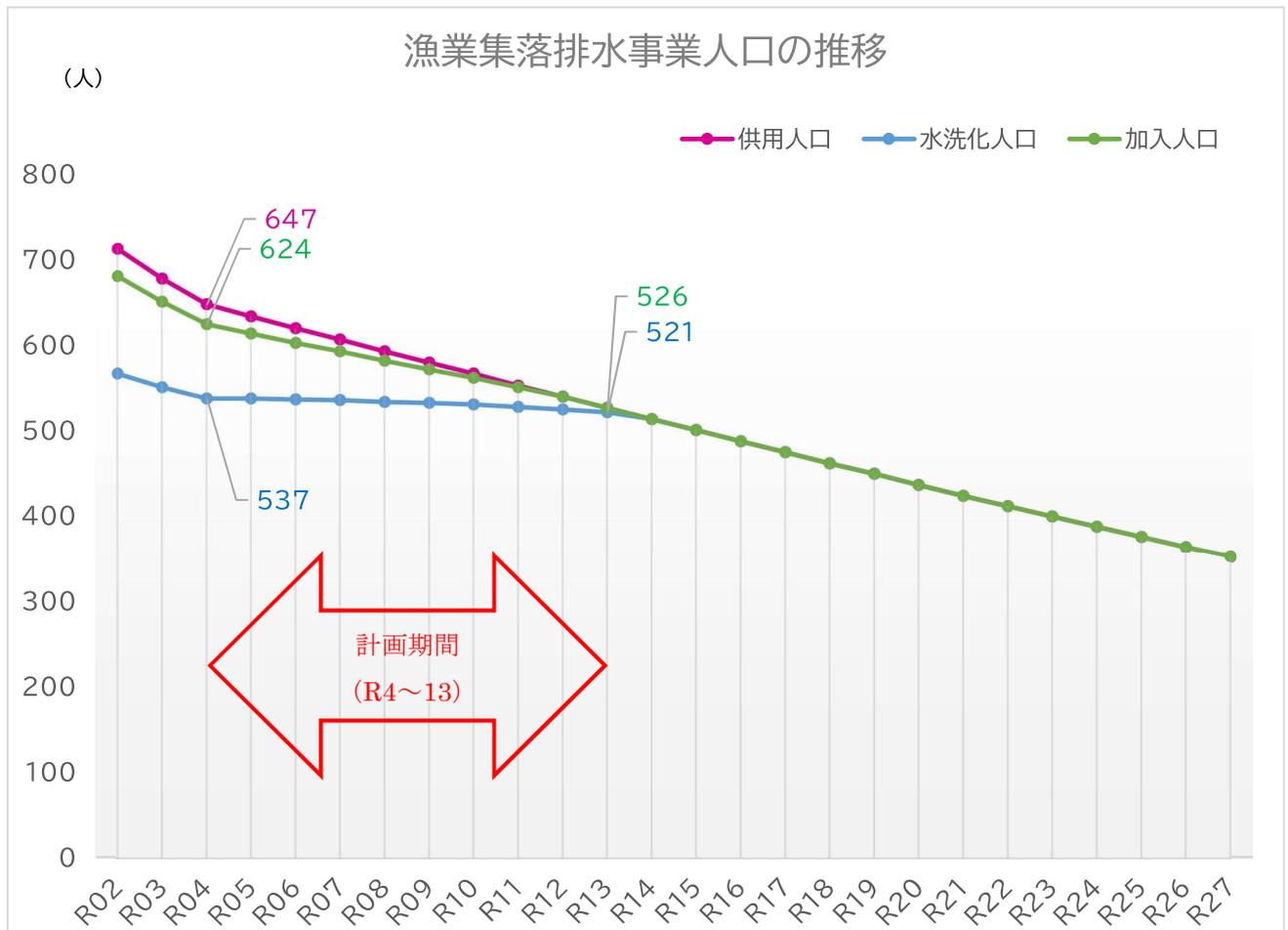


▷ 2) 処理区域内人口・水洗化人口の予測

前項▷1) で見通した行政区域内人口を基に、処理区域内人口、水洗化人口を推計する。

平成27年度末から令和2年度末の実績人口を基に、水洗化率、加入率の増分を実績年度分により平均し、それを前年度率に加算した率を、各年度の普及人口（供用人口）に対して乗じ、算出する。これにより、2030（令和12）年以降の加入率、2032（令和14）年以降の水洗化率が理論上100%に達することから、それ以降は普及人口、水洗化人口、加入人口は横並びとする。

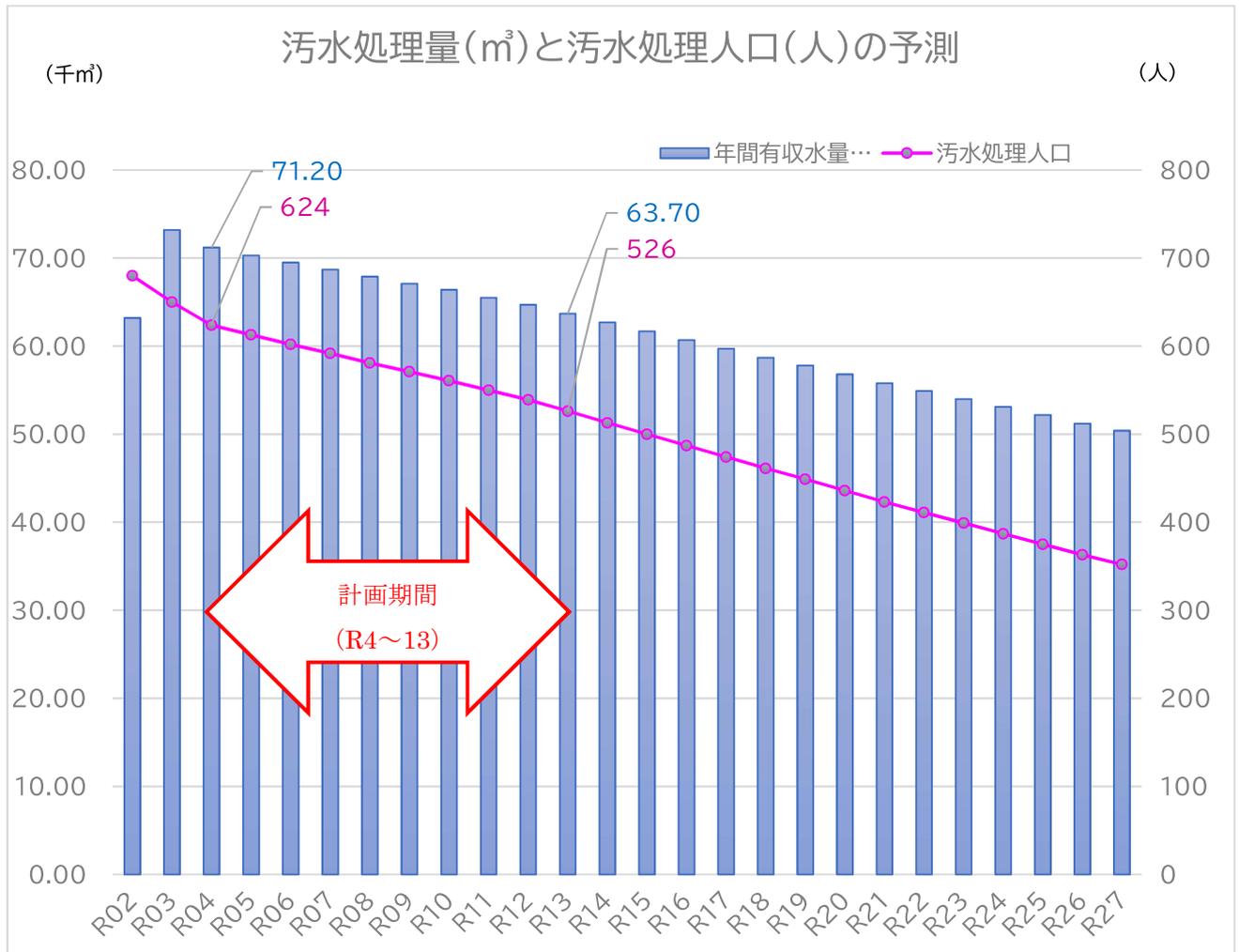
図4.2 漁業集落排水事業人口の予測



▷ 3) 汚水処理量の予測

本村の漁業集落排水事業は、羅賀地区に立地する観光ホテルから排出される汚水水量の割合が2割～3割を占めており、人口減少の著しい本村にあっては、将来の汚水処理量の推計には、観光ホテルからの汚水処理量を固定値として入れ込み、定住人口の増減で汚水処理量の予測を行う方が望ましいと考える。よって、観光ホテルからの汚水量は、過去の実績から23,500m³/年の固定値に設定し、定住人口を社人研の増減率に準じて予測し、汚水処理量の予測値とする。

図4.3汚水処理量と汚水処理人口の予測



予測結果から、計画期間の令和4年度～令和13年度の間で、汚水処理人口は624人から526人となり15.7%の減少となる。一方、汚水処理量については71.2千m³から63.7千m³となり、10.5%の減少で、人口減少よりも緩やかな減少傾向である。

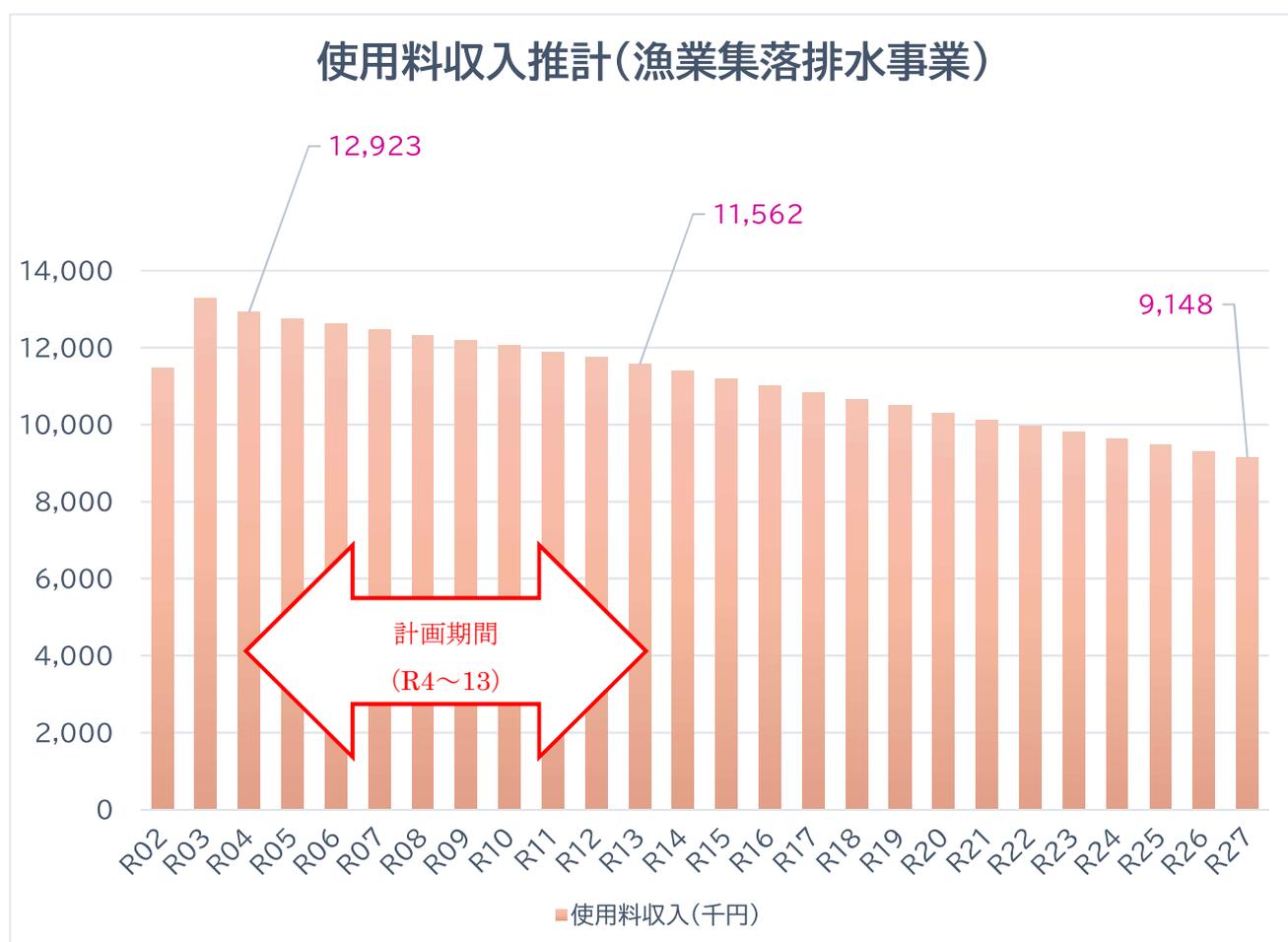
4.2 使用料の見通し

図4.3の予測結果を基に将来の集落排水使用料収入を推計する。

使用料収入は、有収水量に使用料単価（1m³あたりの使用料収入）を乗じて算出する。漁業集落排水事業の使用料単価は令和2年度実績を基に181.5円/m³（税抜）として設定した。

推計の結果、計画期間の令和4年度の12,923千円から令和13年度には11,562千円に減少し、令和27年度時点で9,148千円となる（図4.4参照）。

図4.4 使用料収入推計



5. 経営の課題と基本方針

5.1 経営課題

(1) 料金収入の減少

将来の人口減少に伴う汚水処理量の減少により料金収入の減少が見込まれる。

ただし、料金は近隣自治体と比べて高い水準にあり、料金改定については社会の趨勢を見ながら慎重に検討すべきである。

(2) 施設更新への対応

本村では、令和6年度の漁業集落排水事業企業会計移行後において、全13箇所の終末処理施設および6箇所の中継マンホールポンプ施設について、令和2年度までに策定した漁業集落排水事業の機能保全計画を基に機能保全対策工の実施を予定している。

機能保全対策工により、施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減が見込まれるが、その実現に向けた財政計画の立案が必要となる。

5.2 基本方針

5.1で示した経営課題に対応し、経営戦略計画期間の漁業集落排水事業の経営方針について以下に示す。

① 水洗化の促進

② 維持管理体制の充実

- ▶ 管きよの適正な維持管理による機能確保と管きよ陥没等の事故防止
- ▶ 不明水対策を進め業務の効率化を高める。
- ▶ 機能保全計画に基づく施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減
- ▶ 業務委託による民間の持つ技術力の活用

③ 経営基盤の強化

- ▶ 職員の技術力・経営能力の向上
- ▶ 維持管理のコスト削減

6. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画の概要

計画期間内（2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度））の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。

「投資・財政計画」策定の手順は、まず、財政的な健全性を確保した形で経営を行うために本村として達成すべき数値目標を設定する。

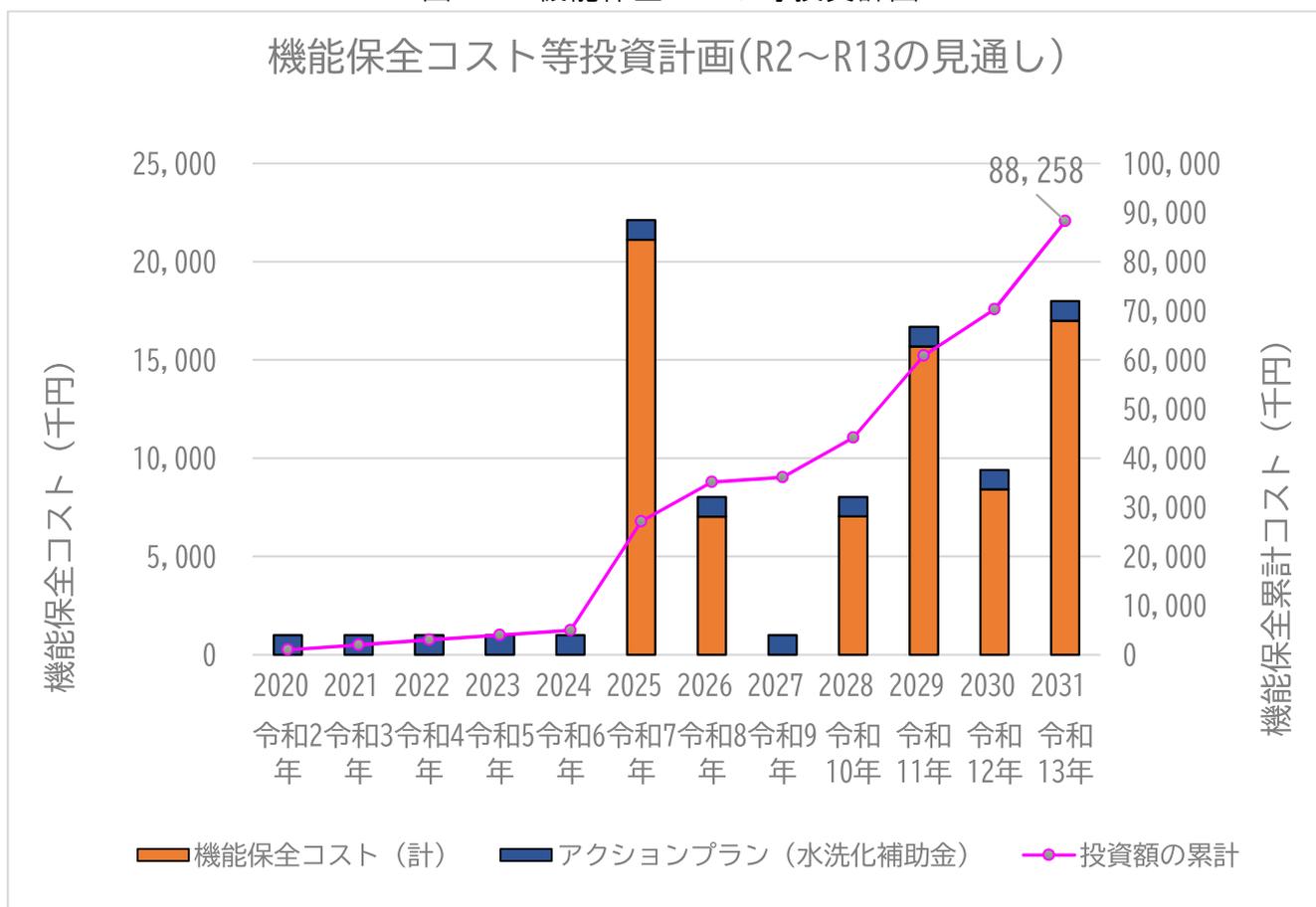
次に、計画期間内に合理的に実施する形での「投資試算」を取りまとめ、投資計画を含む各項目の将来値を設定した上で、現在の経営状況を維持した場合（現状維持シナリオ）の収益的収支及び資本的収支について将来を見通し、設定した数値目標が達成できるかを確認する。

現状維持シナリオにおいて、数値目標が達成できない場合、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とし、数値目標達成に必要な財政負担を賄う「財源確保シナリオ」を検討し、「財源試算」として取りまとめ、本村として目指すべき「投資・財政計画」を策定する。

（2）投資についての説明

機能保全計画に基づく投資計画及びアクションプランの投資計画から、今後10年間の投資計画の概要と金額は、図6.1に示すとおりである。

図6.1 機能保全コスト等投資計画

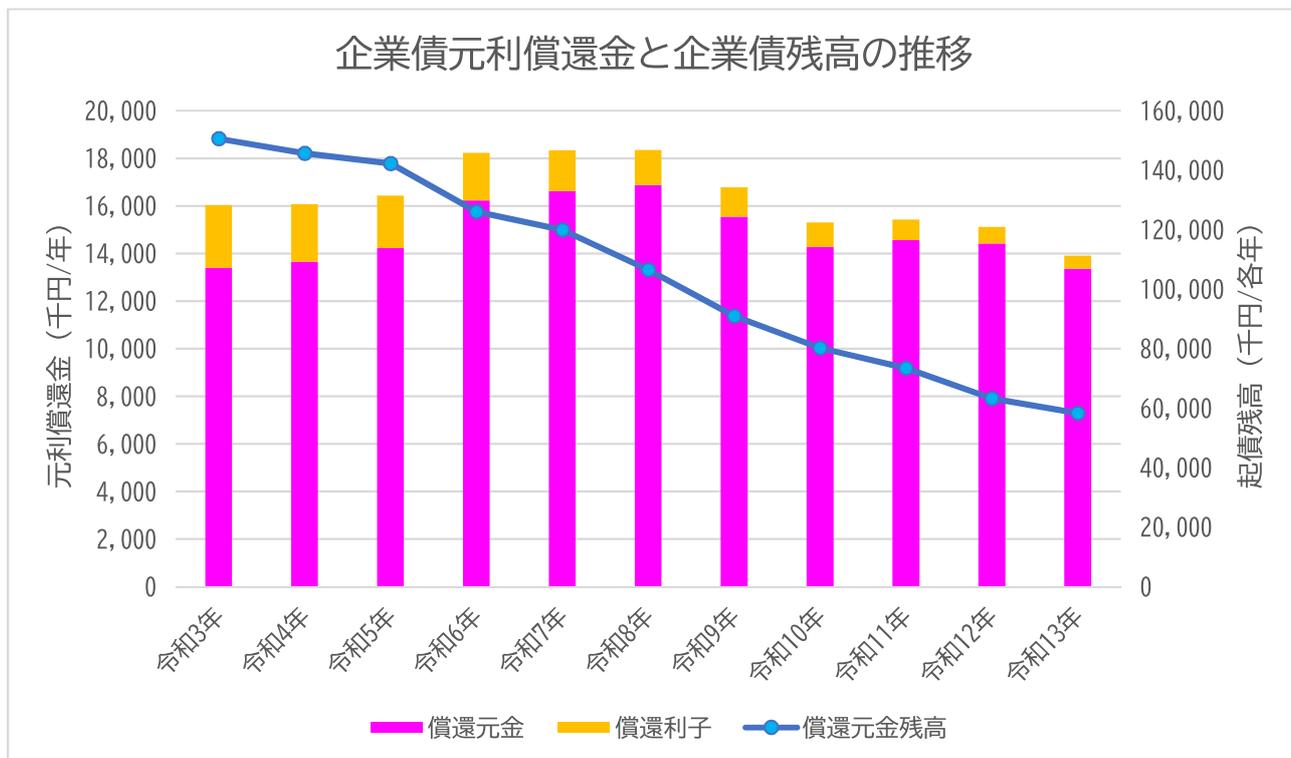


令和4年から令和13年にかけて、投資累計額は88百万円であり、その内訳として機能保全コスト分は58百万円、アクションプラン（水洗化補助金）は10百万円としている。

(3) 財政計画（収支計画のうち財源についての説明）

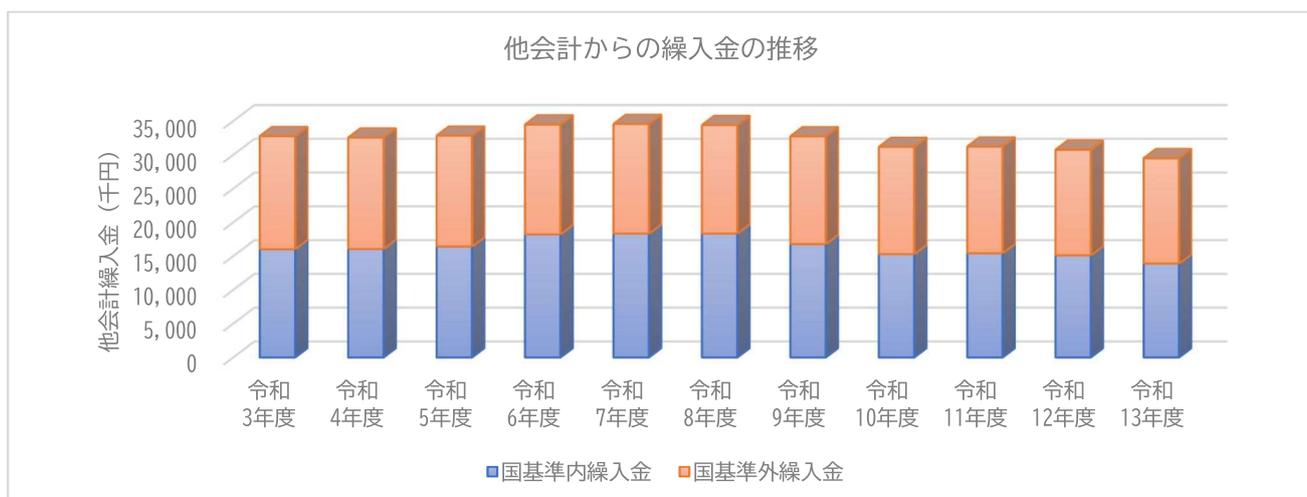
・企業債に関する事項

図 6.2 企業債元利償還金と企業債残高の推移



・繰入金に関する事項

図 6.3 他会計からの繰入金の推移



(4) 財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費について別紙様式第2号（法非適用企業）のとおりとする。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	31(R1)		R2		見込値 推計値→										(単位:千円, %)		
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	令和3 年度	令和4 年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度				
収益的収入	1 総収入	45,657	40,497	46,049	45,476	45,599	47,108	47,043	46,734	44,925	43,224	43,110	42,498	41,064				
	(1) 営業収入	12,895	12,617	13,286	12,923	12,759	12,614	12,469	12,324	12,179	12,052	11,888	11,743	11,562				
	ア 料収入	12,895	12,617	13,286	12,923	12,759	12,614	12,469	12,324	12,179	12,052	11,888	11,743	11,562				
	イ 受託工事収入																	
	ウ その他																	
	(2) 営業外収入																	
	ア 他会社収入	32,762	27,880	32,763	32,553	32,840	34,494	34,574	34,410	32,746	31,172	31,222	30,755	29,502				
イ その他																		
収益的支出	2 総費用	33,355	27,369	32,616	31,822	31,351	30,888	30,377	29,855	29,386	28,947	28,510	28,085	27,616				
	(1) 営業費用	30,225	24,493	29,980	29,416	29,153	28,889	28,650	28,386	28,147	27,907	27,644	27,380	27,069				
	ア 職員給与	6,920	7,127	7,041	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100				
	イ その他	23,305	17,366	22,939	22,316	22,053	21,789	21,550	21,286	21,047	20,807	20,544	20,280	19,969				
	(2) 営業外費用	3,130	2,876	2,636	2,406	2,198	1,999	1,727	1,469	1,239	1,040	866	705	547				
	ア 支払利息	3,130	2,876	2,636	2,406	2,198	1,999	1,727	1,469	1,239	1,040	866	705	547				
	イ その他																	
資本的収入	3 収支差引	12,302	13,128	13,433	13,654	14,248	16,220	16,666	16,879	15,539	14,277	14,600	14,413	13,448				
	(1) 資本的収入	12,001	28,252	4,900	8,800	10,700		21,055	7,010	7,017	7,017	15,645	8,403	16,897				
	ア 地方債		14,000	4,900	8,800	10,700		10,500	3,500	3,500	3,500	7,800	4,200	8,400				
	イ その他																	
	(2) 他会社補助金	6,001	2,554															
	(3) 他会社借入金																	
	(4) 固定資産売却代金																	
資本的支出	(5) 国(都道府県)補助金	6,000	11,698					10,555	3,510		3,517	7,845	4,203	8,497				
	(6) 工事負担金																	
	(7) その他																	
	2 資本的支出	24,303	38,980	20,168	22,454	24,948	16,220	37,721	23,889	15,539	21,294	30,245	22,816	30,345				
	(1) 建設改良費	12,001	23,397	1,835				21,111	7,020		7,035	15,691	8,407	16,994				
	(2) 地方債償還金	12,302	13,128	13,388	13,654	14,223	16,220	16,610	16,869	15,539	14,259	14,554	14,409	13,351				
	(3) 他会社長期借入金返還金																	
(4) 他会社計への繰出金																		
(5) その他		2,455	4,945	8,800	10,725													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 12,302	△ 10,728	△ 15,288	△ 13,654	△ 14,248	△ 16,220	△ 16,666	△ 16,879	△ 15,539	△ 14,277	△ 14,600	△ 14,413	△ 13,448				

7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

前項の投資・財政計画検討結果に関連して、現在検討している取組、あるいは将来的に検討を予定している取組について以下に記載する。

(1) 未反映かつ将来的な取り組み

・本村の漁業集落排水事業は令和6年4月1日から地方公営企業法の法適用化を施行予定である。

(2) 料金の値上げ

・現在の漁業集落排水事業の普及率は100%、経費回収率は75.01%と、近隣6団体平均を上回っている中（P6 図3-5 参照）、使用料金は近隣自治体6団体中高い方から数えて2番目であり、料金の値上げを伴う改定は村民の日常生活や地域経済への多大な影響を及ぼす恐れがあり、慎重な検討が必要である。

(3) 今後の方針

- ・国の交付税を活用しながら一般会計からの繰入金による収支均衡を図る。
- ・施設更新は、機能保全計画に基づく補助対象工事として、国・県の補助制度及び償還期限がより優位な企業債を活用し、プライマリーバランスに配慮した事業継続を図っていく。

8. 経営戦略の事後検証

- ・経営戦略で計画する健全化・効率化の取組を達成するため、PDCAサイクルを活用し計画の見直しを行う。
- ・令和6年度より地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行する予定である。この会計制度の移行により、漁業集落排水事業の経営状況をより明らかにできることから、法適用後に、計画した事業内容や投資・財政計画の見直しを行い経営安定化のための措置を講じる。

